

電事連会長 定例会見要旨

(2019年7月19日)

電事連会長の岩根でございます。本日が、電事連会長として初めての会見になります。

エネルギー記者会をはじめメディアの皆さまには、今後も、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、私からは「G20 大阪サミット」と「託送料金制度の見直しに関する検討状況」、「第3段階施行前検証結果と送配電部門の法的分離への対応」の3点について申し上げます。

<G20 大阪サミット>

はじめに、6月28日から29日にかけて、日本が初めて議長国となり開催された「G20 大阪サミット」について申し上げます。

今回のサミットで採択された、「G20 大阪首脳宣言」では、エネルギー分野で、「S+3E」を実現するエネルギー転換や、世界のエネルギー安全保障の重要性などが認識されました。

また、これに先立ち、6月15日から16日に、軽井沢で開催されたエネルギー大臣会合（G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合）において、再生可能エネルギーの進展や、安定で低廉かつ強靱な電力システムの実現、原子力イノベーションの推進、先進的でよりクリーンな化石燃料技術への投資などの重要性について共有され、閣僚声明として取りまとめられたところであります。

私ども電気事業者といたしましても、引き続き、安全を大前提とした原子力発電所の再稼働や再生可能エネルギーの普及拡大、長期的な安定供給の達成に資する次世代ネットワークシステムの構築、火力発電の高効率化などに積極的に取り組んでまいります。

また、今回のエネルギー大臣会合では、原子力を利用する全ての国の共通課題である高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けて、世界で初めて「最終処分国際ラウンドテーブル」の設置について合意されました。

この「最終処分国際ラウンドテーブル」では、これまでの各国の理解活動における経験や知見が共有されるとともに、各国で実施している地下研究所を活用した研究協力や人材交流などについて議論を行い、最終処分の実現に向けた国際協力の基本戦略と、ベストプラクティス集がとりまとめられる予定です。

私ども原子力事業者としても、最終処分は次の世代に先送りしてはならない重要な課題であると考えており、これらの取り組みが、日本における最終処分事業に対する国民の皆さまの一層のご理解と信頼性の向上に寄与していくことを期待しております。

また、高レベル放射性廃棄物の発生者として基本的な責任を有する立場から、最終処分の実現に向けて、引き続き、地域の皆さまとの対話活動などを通じて、国民の皆さまのご関心やご理解が深まるよう取り組んでまいります。

< 託送料金制度の見直しに関する検討状況 >

次に 2 点目として、電力の「託送料金制度の見直しに関する検討状況」について申し上げます。

6 月 28 日に、国の「脱炭素化社会に向けた電力レジリエンス小委員会」において、次世代送配電ネットワークシステムへの転換に向けた、電力の託送料金制度の見直しに関する議論が行われました。

電力の送配電ネットワークを取り巻く環境は、設備の高経年化対策に取り組む必要がある中、電力需要の見通しの不透明化により、投資予見性が低下するといった課題が顕在化しております。

それに加え、電力レジリエンスの強化や再生可能エネルギーの主力電源化、送配電設備や機器のデジタル化などに的確かつ機動的に対応していく観点から、現在、託送料金制度の見直しについて議論が進められているものと認識しております。

今後、送配電ネットワークシステムの次世代化に向けて、「国民負担の抑制」と「必要となる投資の確保」の両立を大原則として、電力自由化への対応や再生可能エネルギーの導入拡大などの諸課題に、先行して改革を進める海外の知見・教訓を活用しながら、調整力・予備力の確保を始めとする安定供給を維持するために必要な仕組みも含め、日本の託送料金制度のあるべき姿について議論が進められていくものと考えております。

私ども一般送配電事業者といたしましても、将来にわたる安定供給と「S+3E」を実現していくためには、次世代型の送配電ネットワークシステムへの転換は必要不可欠であると考えており、これらの検討には、積極的に協力してまいり所存であります。

<第3段階施行前検証結果と送配電部門の法的分離への対応>

最後に3点目として、「第3段階施行前検証結果と送配電部門の法的分離への対応」について申し上げます。

これまで、国の「電力・ガス基本政策小委員会」で進められてきた、電力需給や安定供給の状況、温暖化対策をはじめとする公益的な課題への対応状況など、電気事業を取り巻く現状に関する検証の結果を踏まえ、6月26日に、電力システム改革の最終段階としての送配電部門の法的分離を、予定通り来年4月から実施することが最終的に示されました。

電力自由化の進展の下で、安定供給を維持していくためには、調整力・予備力などを確保するために必要となる仕組みの構築に加え、発電、送配電、小売など全ての事業者が、それぞれの役割を適切に果たすことが極めて重要であると考えております。

電力各社におきましても、先月下旬に開催した株主総会において、来年 4 月からの送配電部門の法的分離に対応すべく、新たに設立した準備会社に送配電事業を承継させるための吸収分割契約について、承認を得たところであります。

私どもといたしましては、これまでの一貫体制の下で維持してきた安定供給を損なうことのないよう、引き続き、円滑な法的分離に向けた準備を着実に進めてまいり所存です。

本日、私からは以上です。

以 上